

みたか

広報
MITAKA City
Information

No.1752 | 令和5年 | 2023.12.3



©2001
スタジオジブリ

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材セン
ターの会員がお届けしています。

発行:三鷹市/編集:広報メディア課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号:8000020132047

市役所電話(代表)

☎0422-45-1151

ホームページ

<https://www.city.mitaka.lg.jp/>

公式X(旧Twitter)

https://twitter.com/mitaka_tokyo



今号の紙面から

新型コロナワクチン接種 最新情報	3面
年内最終のごみ収集日程	3面
市からのお知らせ	11面から
「まちづくり応援寄付金 (ふるさと納税)」に関するお知らせ	12面
三鷹の新しいお土産 「みたか宙球ゼリィ」が誕生!	12面

「みたく地域ポイント」って 知ってますか?

みたく 地域ポイント

「みたく地域ポイント」は、ボランティア(活動時間により300~1,000ポイント)やイベントへの参加(1回100ポイントなど)で貯めたポイントを、1ポイント=1円として市内で使える地域通貨です。昨年12月の試行運用開始から1年がたち、今からは市内の一部店舗での支払いにポイントが使えるようになるなど、使い道もますます充実。地域を盛り上げていくために、ぜひご活用ください。 問 企画経営課 ☎0422-29-9031

ポイントを使える店舗やもらえるイベントについては、2面をご覧ください。

「みたく地域ポイント」の愛称を募集します

最優秀賞(採用案)には3,000ポイント、優秀賞には1,000ポイント、市長特別賞には500ポイントを差し上げます。

在学・在勤・在活動を含む市民

◆応募期限 令和6年1月5日(金)(必着)

※応募方法など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



ポイントの貯め方・使い方は 専用サイトでチェック

「みたく地域ポイント」がもらえる活動やイベント、ポイントが使える記念品や施設・店舗など、詳しくは専用サイトHP <https://mitakapoint.yomsubi.com/> をご覧ください。

※記念品の交換のみに使えるアナログ版(紙のスタンプカード)もあります。



アプリの
ダウンロードは
こちらから!



iOS



Android

YouTubeで
配信中
「河村市長に
聞いてみた!」



「みたく地域ポイント」、ぜひご利用ください

ボランティア活動をされている皆さんは、無償で活動をされている方がほとんどです。善意で地域の課題に向き合うその姿には、本当に頭が下がります。そうした皆さんに少しでもお返しができるよう、昨年12月から「三鷹市地域ポイント事業」を試行運用しています。

全国では、主に観光や商店街の活性化を目的として類似の事業が行われています。事業規模はさまざまですが、いずれも地域の活性化を目指した取り組みです。また、海外では、「環境」など特定の分野に絞って使われている事例もあります。

三鷹市では、市内のボランティア活動をさらに活性化することを大きな目的としており、市が指定したボランティア活動などに参加・協力いただいた方にポイントを支し上げていきます。ポイントは、ごみ袋などの交換や公共施設の使用料に使える仕組みです。この12月からは、登録されている市内のお店でも使えるようになりました。将来的には、貯まったポイントを市に寄付していただける仕組みも作ればと考えています。少し欲張りですね(笑)。でも、皆さんと一緒に考えたら、さらに楽しい、いろいろなアイデアが生まれてきそうです。「みたく地域ポイント」をお気軽にご利用いただき、ぜひご意見をお寄せください。



三鷹市長
河村 孝

市長コラム